

## 第 51 号議案 神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業契約に係る変更の件（概要）

## 1. 事業概要

神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業（以下「本事業」という。）は、本庁舎 2 号館の建替えにあたり、三宮駅周辺からウォーターフロント、旧居留地等における回遊性を向上させるため、本庁舎としての必要な機能を確保しながら、神戸らしい魅力的な文化や都市景観等を発信するとともに、周辺まちづくりの活性化を牽引するシンボリックな空間の整備を図るものである。

このたび、本事業の事業契約について、契約金額を変更する。

## 2. 契約の相手方

オリックス不動産株式会社 ほか 6 社

## 3. 契約金額

216 億 1,290 万 4,000 円

※行政機能にかかる設計、建設及び工事監理業務並びに既存施設の解体撤去業務の対価であり、各年度での出来高払いを予定

## 4. 事業スケジュール

令和 8 年度～ 建設工事（6 月本格着工）  
 令和 11 年 9 月 工事完了（予定）  
 令和 11 年 10 月 行政機能の引渡し（予定）

（参考）建物概要・施設構成・イメージ図

主 要 用 途：（行政機能）市庁舎、市民利用空間（民間機能）ホテル、オフィス、商業

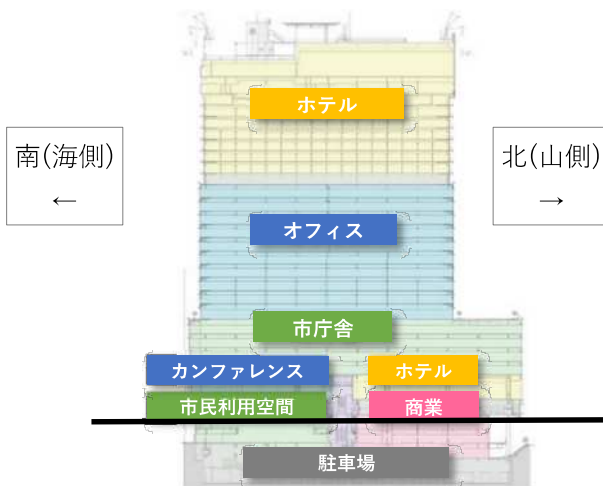
延 床 面 積：約 77,000 ㎡

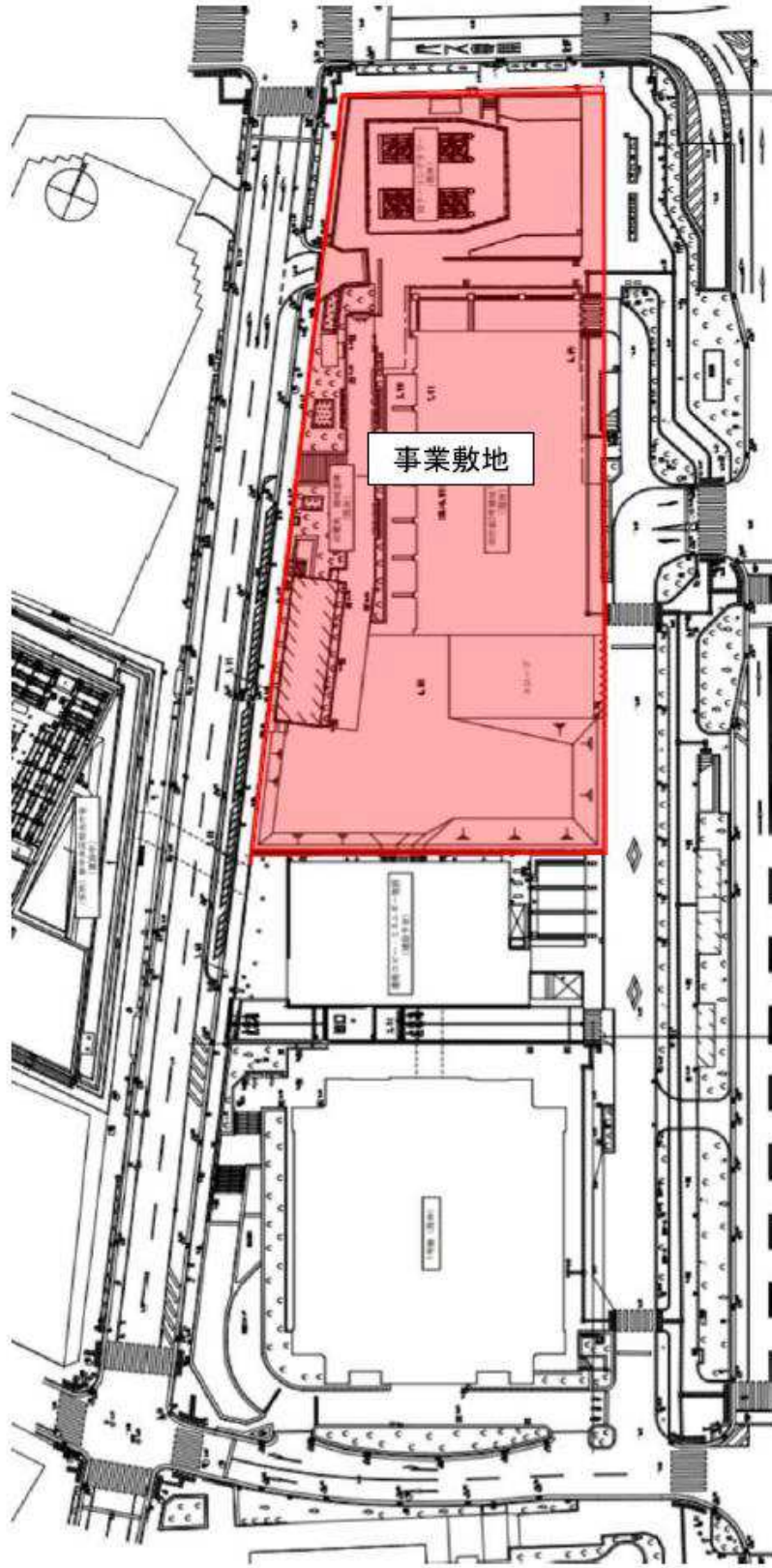
建 築 面 積：約 4,350 ㎡

建 物 階 数：地下 2 階 地上 29 階 塔屋 1 階

最 高 高 さ：約 135m

主要構造種別：鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造





事業敷地図

## 第 51 号議案

神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業契約に係る変更の件  
神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業契約を次のとおり変更する。

令和 8 年 5 月 11 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 事業名 神戸市役所本庁舎 2 号館再整備
- 2 事業場所 神戸市中央区加納町 6 丁目
- 3 事業概要 神戸市役所本庁舎 2 号館再整備施設の設計、建設及び工事監理業務 一式  
既存施設の解体撤去業務 一式  
神戸市役所本庁舎 2 号館再整備施設の行政機能部分の引渡しほか
- 4 契約金額 216億1,290万4,000円
- 5 契約の相手方 東京都港区浜松町 2 丁目 3 番 1 号  
オリックス不動産株式会社  
代表取締役 北村 達也  
大阪市北区芝田 1 丁目 1 番 4 号阪急ターミナルビル内  
阪急阪神不動産株式会社  
代表取締役 福井 康樹  
大阪市北区中之島 3 丁目 3 番 23 号  
関電不動産開発株式会社  
代表取締役 福本 恵美  
大阪市北区梅田 3 丁目 3 番 5 号  
大和ハウス工業株式会社  
常務執行役員 本店長 浦川 竜哉  
大阪市中央区高麗橋 4 丁目 4 番 9 号  
芙蓉総合リース株式会社 大阪営業第一部  
大阪営業第一部長 箱田 晃之  
大阪市中央区本町 4 丁目 1 番 13 号

株式会社竹中工務店

代表取締役 丁野 成人

東京都千代田区神田錦町2丁目11番地

安田不動産株式会社

代表取締役 安田 守

- 6 支出科目 一般会計 総務費 総務費  
総務管理費 委託料
- 7 行政機能の引渡予定日 令和11年10月1日

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため。